

# サービス利用料金表

小規模多機能ホーム 燦 燦

(令和1年10月1日～)

## 【介護予防小規模多機能型居宅介護】(要支援1～2)

### (1) 基本料金 (1か月当たり)

介護区分	利用料	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	34,761円 (3,418単位)	3,477円	6,935円	10,429円
要支援2	70,254円 (6,908単位)	7,026円	14,051円	21,077円

※ 月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合には、登録期間に応じて日割りした利用料となります。

### (2) 加算料金等

○初期加算 (30単位)	1日につき	31円 (1割負担)
		61円 (2割負担)
		92円 (3割負担)

※ 登録した日から起算して30日以内の期間についてお支払いください。

○サービス提供体性強化加算 (I) イ (640単位)	1ヶ月につき	651円 (1割負担)
		1,302円 (2割負担)
		1,953円 (3割負担)
○総合ケアマネジメント体制強化加算 (1,000単位)	1ヶ月につき	1,017円 (1割負担)
		2,034円 (2割負担)
		3,051円 (3割負担)

○小規模多機能処遇改善加算 (I) 1ヶ月につき所定単位数に10.2%乗じた単位数を加算

### □その他の費用

#### (1) 送迎・交通費用

通常の事業実施区域外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの摘協に際し、要した交通費の実費をいただきます。

①当事業所から、片道おおむね10キロメートルまで	300円
②当事業所から、片道おおむね10キロメートルを超える場合は上記金額に加え5キロメートル毎に	150円

#### (2) 食事の提供に要する費用 朝食/300円、昼食/600円、夕食/500円

※ 治療食(糖尿食・腎臓食等)を提供した場合は調理加工費として上記金額に加え100円/日をいただきます。

(3) 宿泊に要する費用	1,300円
(4) おむつ代	実費
(5) 日常生活費	実費
(6) 複写物の交付	

ご契約者は、サービス提供についての記録その他複写物を必要とする場合には実費相当額として1枚につき10円ご負担いただきます。

## 【介護小規模多機能型居宅介護】（要介護1～5）

### (1) 基本料金（1か月当たり）

介護区分	利用料	自己負担		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	105,401円（10,364単位）	10,541円	21,081円	31,621円
要介護2	154,909円（15,232単位）	15,491円	30,982円	46,473円
要介護3	225,336円（22,157単位）	22,534円	45,068円	67,601円
要介護4	248,697円（24,454単位）	24,870円	49,740円	74,610円
要介護5	274,223円（26,964単位）	27,423円	54,845円	82,267円

※ 月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合には、登録期間に応じて日割りした利用料となります。

### (2) 加算料金等

○初期加算（30単位）	1日につき	31円（1割負担） 61円（2割負担） 92円（3割負担）
-------------	-------	-------------------------------------

※ 登録した日から起算して30日以内の期間についてお支払いください。

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ（640単位）	1ヶ月につき	651円（1割負担） 1,302円（2割負担） 1,953円（3割負担）
○総合ケアマネジメント体制強化加算（1,000単位）	1ヶ月につき	1,017円（1割負担） 2,034円（2割負担） 3,051円（3割負担）
○認知症加算（Ⅰ）（800単位）	1ヶ月につき	823円（1割負担） 1,628円（2割負担） 2,441円（3割負担）

※ 介護を必要とする認知症利用者の方。（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）

○認知症加算（Ⅱ）（500単位）	1ヶ月につき	514円（1割負担） 1,017円（2割負担） 1,526円（3割負担）
------------------	--------	--

※ 要介護2に該当し、周囲の者による注意を必要とする認知症利用者の方（認知症日常生活自立度Ⅱ）

○小規模多機能処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月につき	所定単位数に10.2%乗じた単位数を加算
------------------	--------	----------------------

□その他の費用

#### (1) 送迎・交通費用

通常の事業実施区域外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの摘協に際し、要した交通費の実費をいただきます。

①当事業所から、片道おおむね10キロメートルまで	300円
②当事業所から、片道おおむね10キロメートルを超える場合は上記金額に加え5キロメートル毎に	150円

#### (2) 食事の提供に要する費用 朝食／300円、昼食／600円、夕食／500円

※ 治療食（糖尿食・腎臓食等）を提供した場合は調理加工費として上記金額に加え100円/日をいただきます。

(3) 宿泊に要する費用	1,300円
(4) おむつ代	実費
(5) 日常生活費	実費
(6) 複写物の交付	

ご契約者は、サービス提供についての記録その他複写物を必要とする場合には実費相当額として1枚につき10円ご負担いただきます。